

## 船舶事故調査報告書

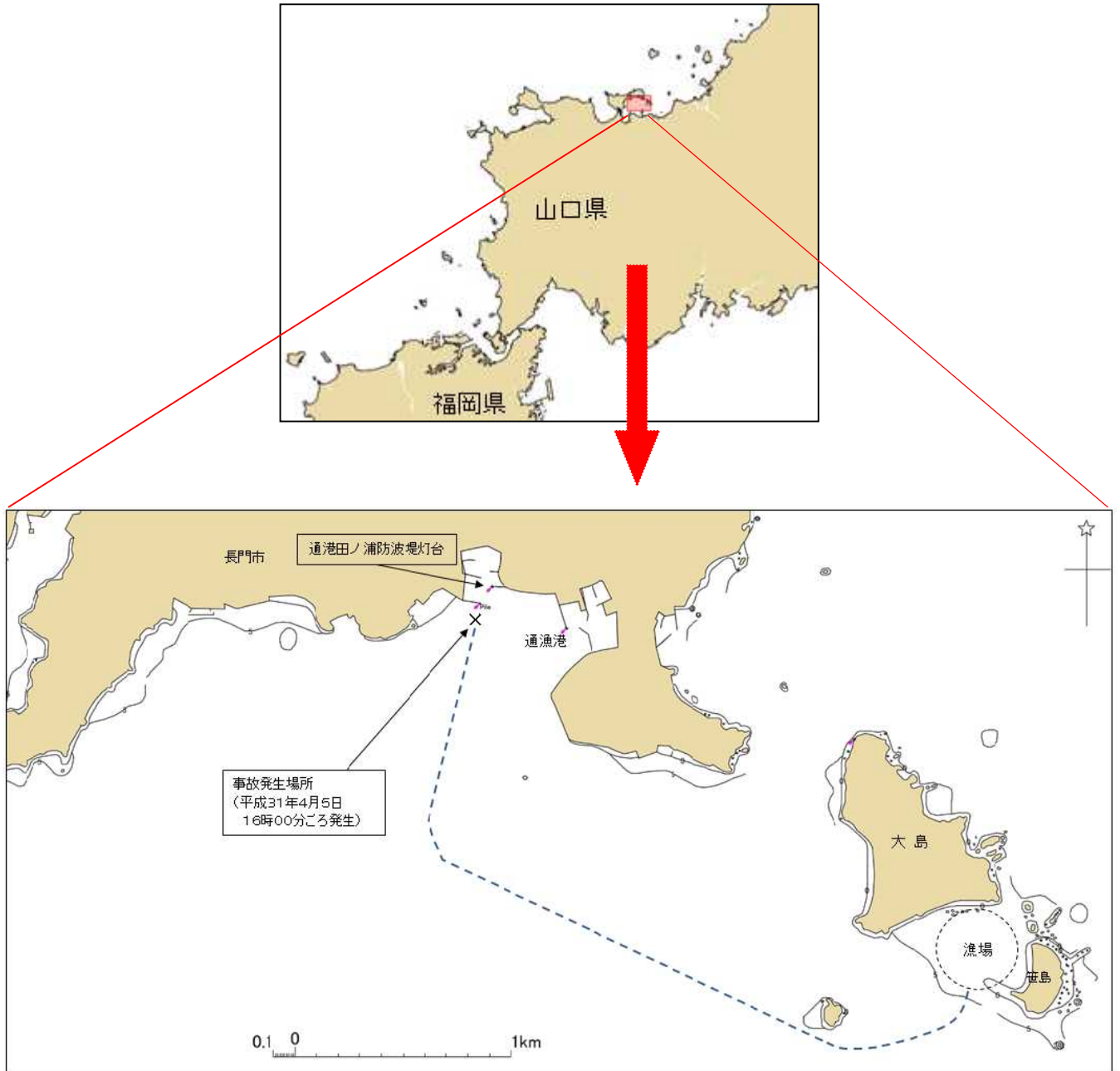
令和2年2月26日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	平成31年4月5日 16時00分ごろ
発生場所	山口県長門市 <sup>かよい</sup> 通漁港沖 通港田ノ浦防波堤灯台から真方位187°162m付近 （概位 北緯34°25.4′ 東経131°14.9′）
事故の概要	漁船 <sup>ゆうぼう</sup> 有穂丸は、北進中、波が舷縁を越えて船内に流入し、転覆した。 有穂丸は、主機等に濡損を生じた。
事故調査の経過	平成31年4月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 有穂丸、1.1トン YG3-55309（漁船登録番号）、個人所有 6.43m(Lr)×2.08m×0.80m、FRP ディーゼル機関、33.83kW、平成6年3月21日 第291-34407号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 68歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年6月24日 免許証交付日 平成25年8月6日 （令和元年8月2日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	主機等に濡損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 5、視界 良好 海象：波高 約1.5～2.0m 長門市には、平成31年4月3日16時12分に強風注意報が、5日03時54分に波浪注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長ほか甲板員1人が乗り組み、あかもく漁（舷側から手を伸ばして浮いたあかもくをカマで刈り取る漁）を行った後、平成31年4月5日15時40分ごろ満載状態で漁場を出発し、通漁港に向けて帰港することとした。

	<p>本船は、左舷側からの風が強かったので、通漁港沖を微速力で北進中、左舷側から高さ約2mの波を受けてあかもくを入れたカゴが右舷側に移動し、船体が右舷側に傾斜したところに、更に左舷側から高さ約2mの波が舷縁を越えて船内に流入し、転覆した。</p> <p>船長は、転覆時に海中に投げ出されたが、自力で海面に浮上して転覆した本船の船底に這い上がった後、海面に浮上した甲板員を本船の船底上に引き揚げた。</p> <p>船長及び甲板員は、その後、付近を航行していた僚船に救助された。</p> <p>転覆した本船に気付いた付近の住人は、119番通報し、消防本部が海上保安庁へ通報した。</p> <p>本船は、クレーン船により陸揚げされた後、廃船処分された。 (付図1 事故発生経過概略図、付図2 事故発生時の本船の状況、写真1 本船(転覆した状態)、写真2 本船(陸揚げ後)、写真3 あかもくを入れるカゴ 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、あかもく漁を行う目的で喫水が浅い構造となっており、本事故当時、喫水が船首約0.3m、船尾約0.6mであった。</p> <p>船長は、本事故当日、テレビの気象情報を見て西方からの風が強いことは知っていたが、漁場は島陰になって風の影響を受けないところなので、大丈夫だろうと思って出港した。</p> <p>あかもくを入れたカゴは、プラスチック製で甲板上に5個置かれており、その中にあかもくが入っていて、舷縁より高く積まれていた。</p> <p>船長は、ふだんから、カゴの固定を行っておらず、カゴは甲板上に置かれた状態のままであった。</p> <p>船長及び甲板員は、救命胴衣を着用していなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、強風及び波浪注意報が発表されて西方からの風浪を受ける状況下、通漁港沖を北進中、左舷側から高さ約2mの波を受けてあかもくを入れたカゴが右舷側に移動したことから、船体が右舷側に傾斜したところに、更に左舷側から高さ約2mの波が舷縁を越えて船内に流入し、転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、強風及び波浪注意報が発表されて西方からの風浪を受ける状況下、通漁港沖を北進中、左舷側から高さ約2mの波を受けてあかもくを入れたカゴが右舷側に移動したため、船体が右舷側に傾斜したところに、更に左舷側から高さ約2mの波が舷縁を越えて船内に流入し、転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、</p>

	<p>次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 小型船舶は、波等の影響を受けやすいので、波高が高いときや波浪注意報が発表されているときは出港を控えること。</li><li>・ 漁獲物を入れたカゴを甲板上に積む際は、固縛するなどの移動防止措置を適切に行うこと。</li><li>・ 小型船舶の乗船者は、救命胴衣を常時着用すること。</li></ul>
--	---

付図1 事故発生経過概略図



付図2 事故発生時の本船の状況

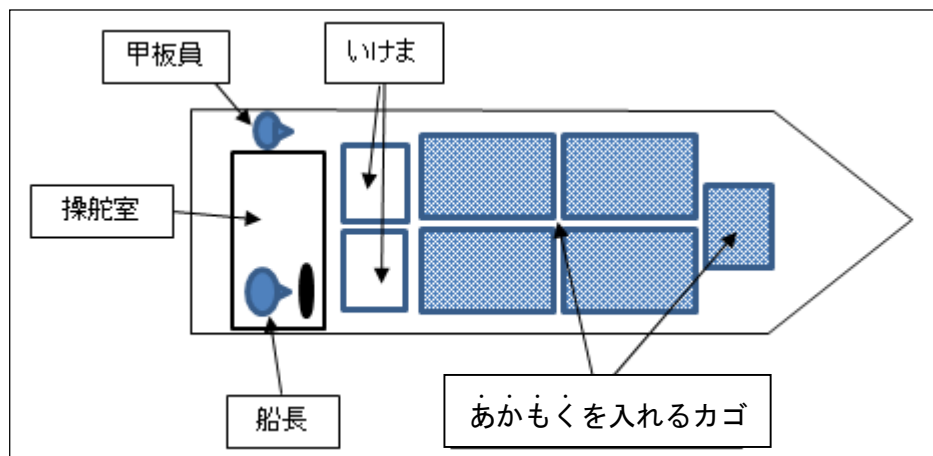


写真1 本船（転覆した状態）



写真2 本船（陸揚げ後）



写真3 あかもくを入れるカゴ

